

かまくら教育プラン

～令和3年度（2021年度）取組状況～



令和4年（2022年）8月
鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1・・1
子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます

目標1-2・・5
家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

目標1-3・・9
家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

目標2-1・・12
基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

目標2-2・・15
学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

目標2-3・・18
子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

目標2-4・・20
子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます



基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます

目標3-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

目標3-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

目標3-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

目標3-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

目標4-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

目標4-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

目標4-3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

目標4-4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

基本方針5

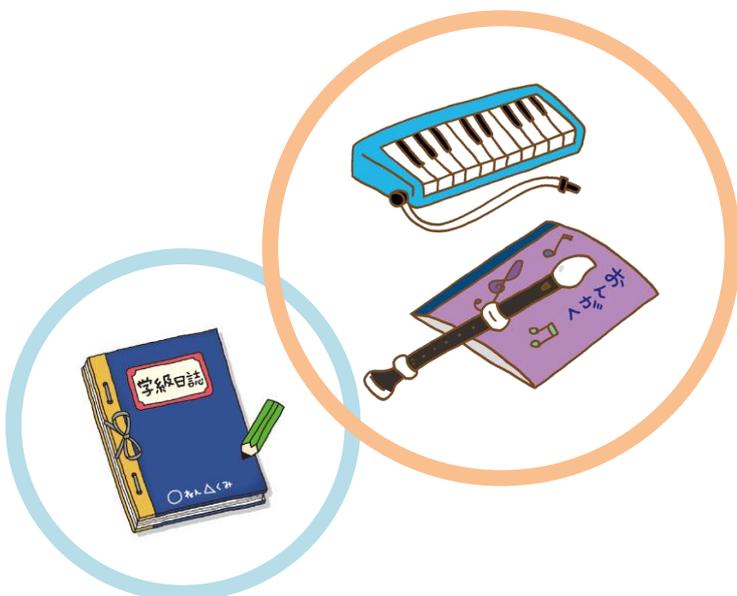
安心して子育てができる環境づくりを進めます

目標5-1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

目標5-2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます



かまくら教育プラン 令和3年度（2021年度）取組状況について

5つの基本方針に基づく17の目標に対しどのように取り組んだかについて、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」に分けて記載しています。

1 小・中学校における取組

小・中学校で令和3年度（2021年度）に行った取組を掲載しています。

★を付けているのは、全ての学校が行った取組です。

※（小学校）、（中学校）等、学校を限定しているものもあります。

○新たな取組

小・中学校における令和3年度（2021年度）の新たな取組を掲載しています。

○成果

小・中学校における令和3年度（2021年度）の成果を掲載しています。

○課題

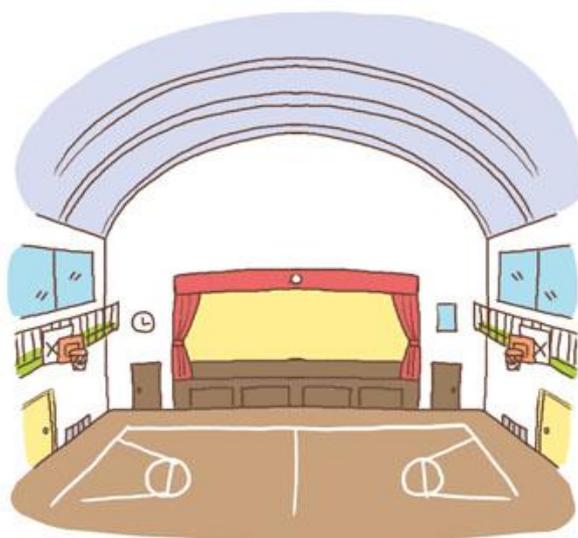
小・中学校における令和3年度（2021年度）の課題を掲載しています。

○前年度の課題に対する改善点

小・中学校における令和2年度（2020年度）の課題に対し、令和3年度（2021年度）に行った改善等の取組について掲載しています。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

教育委員会事務局や関係機関で令和3年度（2021年度）に行った取組を掲載しています。



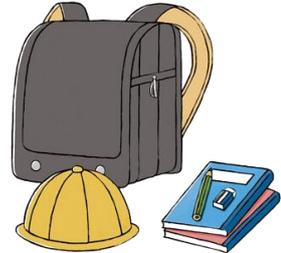
～基本方針1～

子どもたちが安心して学び生活できる、
安全で開かれた学校づくりを進めます

目標1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活
気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます

学校では、子どもたちが教師や友人と信頼関係を確立し、一
人ひとりの子どもの心が素直に開かれることが大切です。子ど
もたちがお互いを認め合い、他者との適切なかかわりを身に付
ける環境づくりと、楽しく活気に満ちた、学ぶ気風あふれる学
校づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラーによる相談体制	児童生徒及びその保護者に、教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談体制について、周知しました。
3	たてわりグループによる異学年とのかかわり (小学校)	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでの活動など異学年との交流を通して、お互いを認め合い、楽しく活気に満ちた学校づくりに努めました。
4	★ 相談ポスト	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めました。
5	★ 学級指導	集団の活動を通して、好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の心身の健全な発育を図るために学級の活動において、友だちとの適切なかかわりを身につける環境づくりと、食・保健安全等の指導に取り組みました。
6	★ 児童、生徒指導の充実	全ての教育活動において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助ける指導を行いました。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために、指導方針についての確認の場を設け、情報交換と研修を行い、一人ひとりの日常生活の様子を把握し、指導と支援に努めました。
7	★ 生活等アンケートの実施	児童生徒一人ひとりの学校生活における課題を把握するため、教育相談等の資料として生活面、学習面などのいじめに関するアンケートを実施しました。
8	★ ケース会議における情報交換、チームによる支援	支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、研修会、ケース会議において校内支援体制について確認を行い、チームによる支援に取り組みました。
9	★ 関係機関との連携	支援を必要とする児童生徒について、教育センター相談室や相談機関、医療・福祉関係機関、県立特別支援学校等と連携を図ることにより、支援体制の充実に取り組みました。
10	★ あいさつの励行	互いにあいさつを交わすことで学校生活が一層充実するよう、学校全体で組織的に取り組みました。
11	★ 部活動 (中学校)	生徒の自主的、自発的に行われる活動を通して、スポーツや文化・科学等に親しみ興味関心を持つとともに、活動における責任感や友だちとの連帯感など、日頃の教育活動との関連を図りながら、生徒にとって充実した活動ができるよう努めました。

○ 新たな取組

< 1 校内における教育相談 >

- ・児童指導専任教諭、教育相談コーディネーターを中心に新たな支援体制を構築しました。
- ・これまでは全学年で実施期間をそろえていましたが、実施のコア期間を設定し、学年により実施時期を柔軟に設定できるようにしました。

< 10 あいさつの励行 >

- ・SWPBSの一環として「あいさつ」キャンペーンを行いました。相手が気持ち良くなるというのをキーワードに学校全体であいさつについて考え、前向きに取り組みました。

○ 成果

< 1 校内における教育相談 >

- ・保護者からの相談があった時は、チームで情報を共有し、迅速な対応をとることができました。
- ・これまでより、落ち着いて丁寧に聞き取ることができました。

< 2 スクールカウンセラーによる相談体制 >

- ・中学校とも連携し、9年間を通した児童支援を行えることを児童・保護者に周知しました。
- ・中学校区のスクールカウンセラーのため、6年生が中学に進学する際の具体的内容などを知り、安心して進学することができました。

< 3 たてわりグループによる異学年とのかかわり（小学校） >

- ・交流を行うことで高学年がリーダーシップを発揮できたり、多様な考え方に触れられたりしました。

< 6 児童、生徒指導の充実 >

- ・専任教育コーディネーターを中心に組織的に児童指導・支援に当たることで、様々な状況にある児童の背後関係をつかみつつ、適確な指導・支援を行うことができました。

< 7 生活等アンケートの実施 >

- ・アンケート結果を一人ひとり分析し、自己効力感、自尊感情、自己表現、共感配慮等を担任が把握し、児童支援・指導に生かすことができました。

< 8 ケース会議における情報交換、チームによる支援 >

- ・支援の必要な児童を把握し、チームで情報共有をし、必要な支援体制を整え、取り組みました。
- ・専任教育コーディネーターを中心に組織的に児童指導・支援に当たることで、様々な状況にある児童の背後関係をつかみつつ、適確な指導・支援を行うことができました。
- ・3名の教育相談コーディネーターを中心に各ブロックで情報共有し、効果的なチーム支援を行うことができました。

< 9 関係機関との連携 >

- ・児童や保護者のトラブル対応については、教育指導課や教育センターと連携し、適切な対応を図ることができました。
- ・子ども相談課、教育センター、医療との情報共有、連携をはかり、チーム会議を開き、支援の必要な児童、家庭への支援体制を整え、取り組みました。
- ・専任教育コーディネーターが、個々の児童の状況を的確につかみ、必要な関係機関と連絡を密に取りながら、担任や保護者とつなげるなど、適確なコーディネートができました。

○ 課題

< 1 校内における教育相談 >

- ・教育相談コーディネーターが中心となって取り組みましたが、担任業務もあるため、相談内容に関わり続ける困難さが生じていました。両立させるために業務過多となり、学校チームとしての支援体制に結びつけることができませんでした。

< 4 相談ポスト >

- ・児童への認知度が低かったです。
- ・周知が課題です。

< 8 ケース会議における情報交換、チームによる支援 >

- ・児童や保護者のトラブルについて、担任と管理職が対応することが多く、教育相談コーディネーターが機能する体制を作ることが難しかったです。
- ・教育相談コーディネーターの仕事としてケース会議主催が主になっています。教育相談コーディネーターを中心としたチームによる校内支援体制づくりが課題です。

<10 あいさつの励行>

- ・学校評議員や保護者から、児童があいさつができないとの指摘を受けました。引き続き、組織的に対応していきます。
- ・コロナ禍により大きな声でのあいさつが難しい状況です。
- ・あいさつの励行は、全校生徒に向け行ってきました。少しずつではありますが、あいさつが増えてきました。しかし、コロナ禍でマスクをつけてあいさつをするため、元気に明るくあいさつを交わすことが難しかったです。

○ 前年度の課題に対する改善点

<8 ケース会議における情報交換、チームによる支援>

- ・支援を必要とする児童や、家庭が年々増加傾向にあり、関係機関と連携した対応が必要となるケースが増えていきます。そのため、担任やコーディネーターなどの教員一人一人に係る負担が増加しており、抜本的な改善が望まれますが、学校だけでは対応が難しいです。
→困りごとを抱えた児童や家庭に対して、丁寧に対応していくためには、担任だけでは難しい現状があります。人員の増強を望んでいますが難しい状況があるようなので、学年や管理職などチームで対応していく体制を整えるよう努力しました。
- ・教育相談コーディネーターが中心となって校内支援をチームで行えるよう整えています。特別支援非常勤講師の配当時間数が少ないため十分な補充ができず、担任をしながらのコーディネーター業務が非常に厳しいものとなっています。
→特別支援非常勤講師の配当時間増を要望しましたが、かなわず、コーディネーター業務を行う時間の捻出に学校としての限界を感じました。

<10 あいさつの励行>

- ・あいさつの励行は、全校生徒に向け行ってきましたが、コロナ禍でマスクをつけてあいさつをするため、元気に明るくあいさつを交わすことが難しかったです。
→これまで通り、あいさつの励行は全校生徒に向け行ってきました。少しずつではありますが、あいさつが増えてきました。

<11 部活動（中学校）>

- ・ガイドラインに則って安全優先の活動を行ったため、コロナ禍以前の活動に比して大幅な活動縮小となりました。
→できる範囲で活動をし、生徒たちに充実感と達成感を与えることができました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	スクールカウンセラーによる相談	全9中学校に9人のスクールカウンセラーを配置、1人年間280時間活動しました。(県事業)中学校区内の小学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,252件でした。	教育センター
2	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施スクールカウンセラー(県)事業、スクールソーシャルワーカー(県・市)事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談室：相談人数 539 人延べ相談件数 3,738 件 心理検査 18 件 ・教育相談員の配置：教育センター相談室 8 人 	教育センター

		<p>小学校における延べ相談件数 5,061 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に3人（市費1人、県費2人） ・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」3人 通室児童生徒登録数 25人 ・メンタルフレンド：登録8人、17回活動 	
3	スクールソーシャルワーカーによる支援	<p>教育センター相談室に3人（市（1人）事業年間108日、県（2人）事業年間各40日）配置。学校等の要請に応じて活動しました。延べ相談件数は259件でした。</p>	教育センター
4	「いじめのない学校」を目指して	<p>「いじめ」は人権問題であり、許されない行為であるという共通認識を持ち、早期発見と未然防止に取り組むため、「学校いじめ防止基本方針」の改定を行い、リーフレット「いじめのない学校を目指して」を指導方法及び支援体制の点検と改善に活用しました。</p>	教育指導課
5	子どもの相談機関紹介カードの配付	<p>市内の小・中学校の児童生徒に子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配付し、相談機関の紹介と周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19,000枚作成 17,850枚配布 	地域共生課
6	スクールバディ活動（中学校）	<p>生徒自らがいじめ撲滅に向けた取り組みをし、いじめの未然防止または、既に生じているいじめを深刻化させないことを目的としたスクールバディプログラムを市内全中学校において実施しています。</p>	教育指導課
7	依存症予防教室（中学校）	<p>スマートフォンの使い方、ギャンブルを含めた行為依存の怖さ、予防するための手立てなどについて考える生徒向けの予防教室を市内全中学校において実施を予定していましたが、調査のみ実施しました。</p>	教育指導課

目標1-2

家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます

学校は、子どもたちの安全が確保され、安心して学び生活する場であることが最も大切です。そのために、家庭、地域との連携協力のもとに安全な学校体制の確立と地域の環境づくりを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校外委員 (組織校のみ)	学校外における児童生徒の安全を守る活動を行いました。
2	安全マップ	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道等を取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てました。
3	安全な通学路づくり	教職員、校外委員等が通学路の安全点検を行い、改善の必要な箇所について、教育委員会へ報告しました。また、必要に応じて教職員が通学路の要所に立つ等、登下校指導を行いました。
4	★ 登下校の見守り	登下校時における児童生徒の安全を見守る活動を、地域・保護者・PTA等と協力して行いました。
5	★ 避難訓練	地震、津波、火災等を想定した避難訓練を実施しました。
6	★ 災害対策用品	災害時に児童生徒の安全を確保するため、教室や管理諸室に災害対策用品を常備しています。 ・教室用：非常持ち出し袋、LED ランタン、救急セット 等 ・管理諸室：発電機、簡易トイレ、充電式電池、拡声器、トランシーバー 等
7	★ 防犯・安全対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠、防犯用具の校内設置、安全指導講習、不審者侵入対応訓練等の防犯・安全対策を講じました。また、災害時等の緊急連絡方法について、電話だけでなく、メール配信等複数の体制づくりをしました。
8	★ 安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施しました。
9	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員・委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
10	心肺蘇生法研修会	消防署の救急隊員を招いて心肺蘇生法（AED 使用法含む）の教職員研修を実施し、指導の安全に努めました。また、児童生徒、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行い、AED 操作技能を高めました。
11	救命救急講習会 (中学校)	救命救急の知識と技能を身に付けるため、救命救命講習会を開催しました。

○ 新たな取組

<2 安全マップ>

- ・安全マップを作成まではしていませんが、1年生の総合的な学習の時間で、防災学習の中で「災害時における通学路の危険個所の確認」というテーマで学区内の危険箇所を調べ、まとめ、発表する学習活動を実施しています。

<5 避難訓練>

- ・1年の遠足では、由比ガ浜海岸で地震に遭遇、津波からの避難を想定した避難体験を行いました。避難ビルや避難経路などを確認しました。

<6 災害対策用品>

- ・非常用持ち出し袋を災害時にも取り出しやすい場所に保管し、職員全体に周知しました。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・災害時における避難所開設の設営練習を、学校と地域とで行い、実際の動き等を確認することができました。
- ・避難所開設マニュアル作成に取り組みました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・消防署勤務経験のある職員による指導の下、研修を行いました。

○ 成 果

<2 安全マップ>

- ・学校として、総合的な学習の時間の3年間を通した計画の中に位置づけて「防災マップ」を作成しており、生徒自身が防災や安全について考えられるよう取組を行っています。
- ・身近な通学路を調べることで、防災への意識や取り組む姿勢が高まりました。

<5 避難訓練>

- ・実際に足を運んで避難ビルなどを確認したことで、イメージを持ちより実践的に物事を考えようとするようになりました。

<9 学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流>

- ・避難所運営マニュアル策定委員会などの会議を行いました。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・通常とは異なる、コロナ感染拡大予防に即した心肺蘇生法を理解することができました。

<11 救命救急講習会（中学校）>

- ・全教職員で行いました。

○ 課 題

<3 安全な通学路づくり>

- ・死亡事故が起きた横断歩道が通学路の一部でした。危険箇所点検などで教育委員会へは報告していましたが、改善が難しいとのことで通学路から外すということになりました。

<5 避難訓練>

- ・感染症の予防対策のため制限が多く、例年の避難訓練ができていません。低学年は経験していない避難訓練もあるため、避難訓練にかかわる安全教育の実施が必要です。

<10 心肺蘇生法研修会>

- ・コロナ禍で地域との連携がとりづらい状況にありましたが、感染対策を行ったうえで、できることから再開できるよう準備を進めたいと考えています。

<11 救命救急講習会（中学校）>

- ・コロナ禍であっても安心して生活できるよう、現状を考慮した研修会の内容や持ち方を検討したいと思います。

○ 前年度の課題に対する改善点

<3 安全な通学路づくり>

- ・教員が地域を分担して訪問を行ったため、受け持つ生徒（クラス・部活動）全員の状況は把握できませんでした。情報共有しますが、全教員が目にすることはできません。
→定期試験後の地域巡回等、教員が必要に応じて学区内を見回る機会を設けました。

<5 避難訓練>

- ・地域と一体になった避難訓練が今後必要です。
→11月下旬に、地域の方々と学校とで、避難所開設の設営練習を行い、災害時にどのようにすればよいか、防災物品や人の動き等を確認しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	登下校の見守り	地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。 ・登下校時見守り活動：534回	教育指導課、 地域のつながり課
2	防犯・安全対策	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：37回 ・不審者侵入対策訓練：12回	教育指導課、 地域のつながり課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	児童安全指導	鎌倉市内の全小学校1年生を対象に児童安全指導を実施しました。	教育指導課
4	児童指導・生徒指導に関する連絡会	小・中学校の担当が集まり情報交換を行う「児童生徒指導連携協議会」(年2回)をはじめ、「児童指導担当者会」「生徒指導対策協議会」「鎌倉市学校・警察連絡協議会」が組織され、学校間や関係機関との情報交換を行いました。	教育指導課
5	安全で安心して遊べる環境づくり	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：37回 ・不審者侵入対策訓練：12回	地域のつながり課
6	学校施設維持整備事業	児童生徒に安全で快適な学習環境を提供し・生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりを目的に、関谷小学校に特別支援学級教室を整備するための工事、御成小学校のウッドデッキ改修工事、西鎌倉小学校の外壁等改修工事を実施しました。	学校施設課
7	小学校への警備員の配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、市立小学校全16校に午前7時30分から午後4時30分まで警備員を配置しました。	学校施設課
8	スクールゾーン等の対策	平成20年度(2008年度)に、市・県の道路管理者、鎌倉・大船警察署、教育関係者、保護者等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。 令和3年度は、横断歩道補修や、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。	学務課、教育指導課
9	地域巡回パトロール	青色回転灯を装備した防犯パトロール車2台体制で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。 ・防犯パトロール：10,645回 ・子ども関連施設立ち寄り警戒：5,695回 (保育園・幼稚園を除く回数)	地域のつながり課
10	街頭指導事業	例年、子どもたちの健全な育成と非行防止のために、特別街頭指導や青少年健全育成推進街頭キャンペーン、社会環境実態調査などを実施していますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、青少年健全育成推進街頭キャンペーンを中止としました。 ・特別街頭指導：1回実施 ・青少年健全育成推進街頭キャンペーン：中止	青少年課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
11	交通安全教室の実施	交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」(16回、1,191人参加)や「自転車の安全な乗り方教室」(小学校14校・児童児童776人・保護者602人参加)を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。	都市計画課
12	防災行政用無線によるメロディー放送	子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、帰宅を促すため、防災行政用無線の機能点検を兼ねて、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しました。(毎日。4月～9月は17時00分、10月～3月は16時30分に放送。)	総合防災課
13	関連機関との連携	児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施(上記書面開催) 児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。	教育指導課
14	関係機関等との連携(防犯連絡会)	教育委員会、関係課及び鎌倉・大船両警察署と連携を図り、防犯連絡会を開催しました。 令和2年度開催回数：6回	地域のつながり課
15	防犯教室の開催	警察等と連携し、小・中学生の各年齢に適した防犯教室を37回実施しました。	地域のつながり課
16	防犯情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・メール配信回数：86回 (不審者情報 36件 注意喚起情報 50件)	地域のつながり課
17	普通救命講習会の開催	小・中学校の教職員を対象に、講習会の開催を年1回予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しています。	教育指導課

目標 1-3

家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます

学校は、家庭や地域の信頼に応えられるよう、学校情報の発信を充実させ、地域の理解を得て、その教育力の活用や相互交流の推進を図り、共に子どもたちの成長を支えていく「開かれた学校づくり」を推進していきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 学校評議員制度	保護者や地域住民などからなる学校評議員を置き、学校運営に関する意見を聞きました。
2	★ 学校評価	学校として組織的・継続的な改善を図るため、教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定しました。目標達成に向けた取組について地域の方、保護者、教職員が評価しました。
3	学校へ行こう週間	保護者や地域住民が、学校に対する理解や支援をより一層深められるよう、期日を定めて学校の教育活動等を公開しました。
4	★ 学校のホームページ	学校ホームページにより情報提供を行いました。
5	★ 「学校だより」や「学年だより」の発行	教育活動の情報発信として「学校だより」や「学年だより」を発行し、保護者や地域住民へ配布しました。
6	授業参観と学級懇談会	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
7	★ 家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
8	地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心に地域の皆さんの協力により、専門的な内容について授業への支援を受けるとともに、学習発表会や作品展等に参観していただき交流を深めました。
9	地区行事参加による地域連携	市民運動会や地域のおまつり等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化に寄与すると同時に、PTA 校外委員会もそれぞれの立場から地区行事に参加し、地域との連携を図りました。
10	PTA（保護者会）の活動、鎌倉市 PTA 連絡協議会との連携	PTA（保護者会）活動として、運営委員会、校外、学級等の各委員会と学校が協力して活動しました。鎌倉市 PTA 連絡協議会において、活動状況等の情報を共有し、子ども達の健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しました。
11	学校区での教育懇談（話）会の開催	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）
12	★ 地域への情報発信	地域の掲示板等で、PTA の活動や児童生徒の日頃の活動の様子を紹介し、学校への理解や協力が深まるよう努めました。
13	アンケートの実施	教育活動の充実や改善に役立てるため、学習発表会、学校公開、文化祭、学校へ行こう週間等で保護者や地域住民を対象にアンケートを実施しました。

○ 新たな取組

< 2 学校評価 >

- ・学校評価の電算化に取り組み実施しました。

< 4 学校のホームページ >

- ・学校ホームページで校外学習や宿泊学習の様子をリアルタイムでお知らせしました。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・学級懇談会は実施できました。授業参観はクラス 4 分の一ずつに保護者を分散することにより計画・調整しました。
- ・感染対策を講じて実施しました。

< 8 地域教育力の活用 >

- ・6年の総合的な学習の時間において、鎌倉市の教育コラボファンド事業も活用し、SDG s の視点で地域の同じ課題解決に向けて取り組んでいる方々と交流し、学習発表会を行いました。

○ 成 果

< 2 学校評価 >

- ・集計の作業量等が大幅に軽減され、働き方改革へつながりました。
- ・学校評価における要望「雨の日の合羽の置き場所」「欠席連絡のフォームを使った方法」など、検討を始めています。

< 4 学校のホームページ >

- ・アクセス数はかなりの数になり、保護者が活動の様子を見て安心していることがわかりました。
- ・学年ごとに持ち回りで、児童の様子を掲載する計画をたてています。
- ・コロナ禍であるため、来校して学校の様子を保護者に見てもらう機会がありませんでしたが、学校がホームページを活用して教育活動の様子を発信することにより、保護者にとっては、子ども達の様子がわかると好評でした。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・感染症対策のため土曜参観・学校へ行こう週間が実施できず、その代替として分散型授業参観と学級懇談会を行いました。当初予定していた授業参観・懇談会も行ったので、授業公開と懇談の機会が増え、保護者に学習の様子や学級の様子をこまめに伝え共有することができました。

< 13 アンケートの実施 >

- ・コロナ禍でありましたが、学校評価アンケートを実施し、アンケートの意見をまとめて分析し、次年度への教育活動に生かしています。

○ 課 題

< 2 学校評価 >

- ・グランドデザインや学校教育目標への取組に呼応するような学校評価アンケートの内容を検討します。

< 3 学校へ行こう週間 >

- ・実施ができるような感染症対策と方法を検討したいと思います。

< 4 学校のホームページ >

- ・一部の教員しか操作がわからず、活用の仕方に課題があります。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・授業参観は計画しましたが、コロナの状況等により実施できませんでした。
- ・感染症対策を取りつつ実施していく方法を検討します。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 4 学校のホームページ >

- ・一部の職員しか操作等が分かりません。また、ホームページ掲載時の個人情報漏洩等への危機管理意識に温度差がみられます。
→一部の職員に頼ってしまい掲載している現状は続いています。長期休み等も利用して、少しずつ伝達していけたらと考えています。
- ・学校行事など子どもたちの様子を、計画的にホームページで情報提供できませんでした。
→これまで ICT 担当職員 1 名でホームページの掲載業務等を担っていましたが、令和 3 年度から各学年に担当者を置き、学年ごとに情報を取りまとめホームページに掲載するような仕組みとしました。
- ・内容の充実と、学校のニュースの更新の頻度を上げることで有効な情報発信の手段となります。
→宿泊行事の状況を随時アップするなど、内容の充実を図ったことでアクセス数は大幅に増加しました。

< 6 授業参観と学級懇談会 >

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら授業参観を行うには工夫が必要です。
→出席番号の前後半で分けて、2 コマの授業をそれぞれ見てもらいました。
→授業参観をオンラインで配信し、学級懇談会は換気等感染対策に留意して行いました。

< 7 家庭訪問・地域訪問 >

- ・家の所在地を確認することを目的とした地域訪問のみ（学区内確認）を行ったため、この機会では保護者との話し合いや、情報共有はできませんでした。
→家の所在地を確認することを目的とした地域訪問のみ（学区内確認）を行い、情報共有

等は、別の機会に行うこととしました。

< 8 地域教育力の活用 >

- ・地域の方々から直接学ぶ機会が減りました。
→オンラインでの実施を検討しています。



～基本方針2～

子どもたちの学習意欲を高め、
確かな学力の向上をめざします

目標2-1

基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「わかる授業」をよりいっそう徹底します

学習内容が「わかる」喜びは貴重で、それは学習意欲の向上に直結します。このため学校では、重点課題として「わかる授業」を進める具体的な取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	少人数指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分けることで、より個に応じたきめ細やかな指導ができる「少人数の指導」に取り組みました。
2	★ 複数教員による指導	複数教員が協力し合って授業を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう「ティームティーチング(TT)による指導」に取り組みました。
3	個に応じた授業	児童生徒の目標の達成状況をもとに、複数の学習集団に分けて、子どもの学習状況や興味・関心に応じた授業を行いました。
4	★ 言語活動の充実	授業において思考力・判断力・表現力が身に付くよう、言語活動を積極的に授業に取り入れました。
5	★ 指導方法の工夫・改善	「わかる授業」を目指し、各教科や学年において協働で教材の開発をするとともに、日常の学習指導において効果的な指導方法の工夫を行い、学力の定着・向上に努めました。
6	★ 学習(教育)相談	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習(教育)相談を受け、個々に指導・支援を行いました。
7	★ 教員の指導力向上の研修	教職員の指導力を高めるために、外部講師や指導主事を招請して校内研究や研修に努めました。
8	★ 校内での研究・研修	教育課程や今日的課題について、組織的に研修計画を作成し、校内研修の充実に努めました。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みました。

○ **新たな取組**

<1 少人数指導>

- ・特別支援級で実施しました。

○ **成果**

<5 指導方法の工夫・改善>

- ・指導方法の改善について研究発表会を行いました。

<7 教員の指導力向上の研修>

- ・「すべての子どもが学びやすい学校づくりを目指して」のテーマでインクルーシブ教育につながる研修を行いました。

○ **前年度の課題に対する改善点**

<5 指導方法の工夫・改善>

- ・児童の多様な学びの実現のために、1人1台のタブレット端末や、大型テレビなどのICT機器が整備されたことはとてもありがたいです。今後は、安定したネットワーク回線の構築や、主に低学年での授業の活用の際に支援できる人材、メンテナンスを担当してくれる人材の配置があるとさらに充実した指導につながられます。

→児童一人一人に配当されたタブレット端末は授業に活用する動きが広まっていますが、Wi-Fi 回線が安定しなかったり、特に低学年児童のスキルの差があったりすることで、活用が難しい場面があります。保守管理、授業のサポートなどの人材は必須だと感じているので人材の配置を引き続きお願いしたいです。

< 8 校内での研究・研修 >

- ・コロナ禍で学校支援研修会予算がカットされ、講師を招くことができませんでした。授業研究のスタイルについて今後検討する必要があります。
- 令和3年度(2021年度)は、学校支援研修会とかながわ学びづくり推進地域研究で講師を複数回招聘することができ、参考となる助言をいただくことが出来ました。
- ・昨年からメインテーマに迫る手立てや方法ごとのグループ研究を行っています。各グループの研究経過や成果を見える化し、小学校で育てたい力の検討・共有を目指します。
- 年度末に各グループで成果と課題をまとめ共有しました。児童の実態をもとに、育てたい力や指導の重点を検討しました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教員の指導力向上の研修	<p>各学校の教育的ニーズに応じた研修を実施し、学校現場の課題解決につながるよう校内研修の充実を図る「学校支援研修会」を全小中学校で実施し、延べ662名が参加しました。</p> <p>また、「市教育センター企画研修会」として「危機管理対応能力育成研修会」「食育研修会」「人権教育研修会」「コンピュータ研修会」「鎌倉郷土研究研修会」「教師力向上研修会」「幼・こ・保・小連携研修会」「幼児教育研修会」「事故・不祥事防止研修会」「教育課題研修会」を延べ19回実施し、517名が参加しました。</p> <p>GIGA スクール構想計画に合わせ、校内の研修を支援する「GIGA スクール校内研修会」を全小中学校で各1回ずつ、全25回実施し、547名が参加しました。</p>	教育センター
2	少人数学級編制	<p>小学校第3学年に少人数学級編制(1学級35人以下)を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、市費負担非常勤講師を配置しました。</p> <p>・小学校市費負担非常勤講師：小学校6校へ各1人配置</p>	学務課、教育指導課
3	日本語指導等協力者派遣	<p>日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒等に対し、日本語指導等や学校生活適応への支援を図りました。</p> <p>・協力者：6人5校(対象児童生徒6人)へ派遣</p> <p>・派遣日数：延べ70回</p>	教育指導課
4	教員の経験年数に応じた研修	<p>新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。また、2年目、3年目の教員に対しても、1年目、2年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図る研修を実施しました。</p>	教育センター

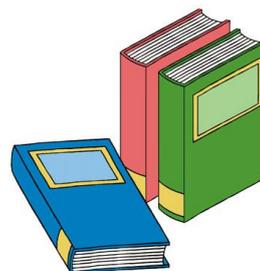
	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	学校訪問	<p>教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。</p> <p>・計画訪問 14 校</p>	教育指導課
6	鎌倉市教育指導員の派遣	<p>教職員の指導、助言、相談を行い、教員の指導力向上を図ることを目的に、2人体制で実施しています。延べ 204 校訪問し、323 人の教職員を対象に指導を行いました。</p>	教育センター
7	図書館での教職員社会体験研修の実施	<p>小・中学校教員の 5 年次研修対象者及び、市図書館に関心のある教員、学校図書館職員を対象として、図書館職員等が講師となつて行う研修です。学校・図書館それぞれの課題を共有し、懇談の場を設けながら、図書館と学校との連携を図ることに役立てています。令和 3 年度はコロナ禍の影響を受け、募集人数を少なくし 20 名を募集した。</p> <p>令和 3 年度の特徴としては、子ども対象の百科事典発行出版社ポプラ社、環境部による鎌倉市の環境政策解説、大河ドラマにちなみ歴史文化交流館学芸員による北条氏の歴史講義を取り入れるなど他団体、他部署と連携しました。また、全国的な調べ学習の現状、各学校図書館の取り組み情報の交換、ビブリオバトルを行いました。</p> <p>・参加者：1 日目 12 人、2 日目 16 人。延 28 人</p>	中央図書館



目標2-2

学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育みます

学校は、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出す教師の工夫や十分な教材研究・授業研究、学習環境の整備のもとで日々の教育活動を進め、子どもたちの積極的に「学ぶ気持ち」を育みます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 読書活動の取り組み	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みました。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介等を行いました。
2	★ 特色ある学校づくり	児童生徒、保護者、地域住民にとって魅力ある学校となるよう、特色ある学校づくりのための取組を進めました。
3	外部講師(ゲストティーチャー)による授業	外部講師を各教科や総合的な学習の時間等に招き、専門技術や専門知識による授業実践から、児童生徒の興味・関心を高めるよう努めました。

○ 新たな取組

<2 特色ある学校づくり>

- ・支援級が開設され、通常級との子ども同士の交流だけでなく、支援級の授業に支援級の担任以外のいろいろな教職員が関わったり、授業をしたりする取り組みをしました。

<3 外部講師(ゲストティーチャー)による授業>

- ・2年生の総合的な学習の時間で、JICAを通じて海外からの留学生を招き、お互いの文化や習慣を学び合う、国際理解教育を実施しました。

○ 成果

<2 特色ある学校づくり>

- ・鎌倉市教育委員会による教育課題指定研究校となり、地域素材を活かした学習の研究に取り組みました。
- ・数多くのボランティアの方に支えられ、谷戸活動や図書活動を盛んに行いました。
- ・支援級の児童のことを色んな教職員が指導出来ました。

<3 外部講師(ゲストティーチャー)による授業>

- ・生徒は留学生から直接、現地の文化を学ぶことができ、自分たちも学習した英語表現で自国の文化や習慣を伝えることができ、お互いの文化を知る良い交流となりました。

○ 課題

<2 特色ある学校づくり>

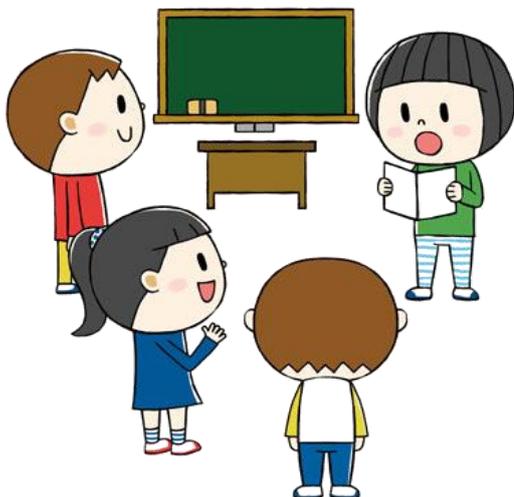
- ・今後は、総合的な学習の時間の単元構想図の作成に向け、取り組んでいきます。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	情報教育	GIGA スクール構想の実現を目指し、児童・生徒用一人1台 iPad 及び通信設備等の環境整備をしました。小・中学校では、情報モラルや情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用していくことを学んでいます。児童生徒が情報手段に慣れ親しみ、タブレット (iPad) の基本的操作を身につけ適切に活用できるようにしています。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
2	読書活動の取組 「読書活動推進員の配置」	<p>学校において生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。</p> <p>・読書活動推進員：中学校9校へ各1名派遣</p>	教育指導課
3	読書活動の取組 「学校図書館専門員の配置」	<p>各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介等をはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。</p> <p>・学校図書館専門員：小学校16校へ各1人配置</p>	教育指導課
4	図書館スタッフによる訪問サービス	<p>コロナ禍の影響を受け、対象人数を少なくして子育て支援センター、芸術館等で子どもたちに直接ブックトークやおはなし会を実施しました。参加者248人。</p>	中央図書館
5	学習パック・学校貸出・子ども読書パック	<p>小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」（朝読に活用できる「よみものパック」を含む）、絵本、読み物を中心に対象学年の本をセットした「子ども読書パック」を貸出搬送しました。コロナの影響下においても学習パック・よみものパックは小学中学校へ129件、子ども読書パックは小学校・幼稚園・保育園で152件の利用がありました。また、学習パックにないテーマの本をセットにした貸出は、小・中学校へ87件でした。</p>	中央図書館
6	なつの学習教室	<p>・コロナウイルス感染症対策として参加人数を少なくしたため、稲村ヶ崎小学校においては1日を2コマに分けて実施しました。2日間4コマで延べ53人が参加し、夏休みの宿題や、各々が学習したい内容を持参して、教育指導員と教育指導サポーター（退職教員）に質問しながら学習を行いました。「勉強がよくわかった」「中学校でも学習教室を行ってほしい」等の意見がありました。</p> <p>・今泉小学校においては、延べ47人の申し込みがあり、開催に向けて準備していたが、開催日が緊急事態措置期間となったため中止としました。</p>	生涯学習課
7	どくしょのノート	<p>本に親しむきっかけとなるよう、読書の記録を自分で書き込めるどくしょのノートを数種作成し、子どもの読書週間に各図書館から配布した。また、このノートは鎌倉市図書館ホームページに掲載し、いつでも好みのフォーマットでダウンロードができる。</p>	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
8	図書館に子ども対象のコンシェルジュを配置	鎌倉市子ども読書活動推進計画の一環で掲げていた子どもや子どもの本についてフロアで質問に答える子ども対象のコンシェルジュ「こどもほんしえるじゅ」のキャラクター投票を子どもたちから募り、キャラクター「くますけ」を決定。児童サービス担当者がキャラクターイラストのバッチをつけることで気軽に質問できるアピールを開始した。	中央図書館



目標2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につけさせます

多様化する社会へ対応する力を養うために、子どもたちが自ら課題を見つけて考え、判断し、行動する力を身につけることが重要です。そのために、自然、生き物、さまざまな人とふれあう体験や社会体験を学習活動に積極的に取り入れていきます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 総合的な学習の時間	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みました。
2	★ 環境教育	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深め、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進しました。
3	職場体験活動 (中学校)	勤労観、職業観の育成をねらいとして、生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、仕事の実際について体験し、働く人々と接することで働くことについて学ぶ機会となる体験活動を実施しました。

○ 新たな取組

< 1 総合的な学習の時間 >

- ・ 6年総合的な学習の時間において、SDGsの視点で学年全体が個々の興味関心に応じた課題毎にグループに分かれ、課題解決学習に取り組みました。

< 3 職場体験活動(中学校) >

- ・ コロナ禍で体験することはできませんでしたが、オンラインや電話等を活用し、働く人々にインタビューしたり話を聞き、働くことについて学ぶ機会は設けました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	子ども議会	市立小学校8校、市立中学校5校、清泉小学校、鎌倉女学院中学校、鎌倉女子大学中等部が参加しました。 市立小・中学校については、平成27年度(2015年度)から「鎌倉市における小中一貫教育」が全面実施となり、その取組の一環として、小・中合同ブロックで児童生徒が交流を図り、協働して子ども議会に出席しました。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
2	青少年セミナー	<p>子どもの体験学習として、各学習センターで講座・イベントを実施しました。実施は当初夏休み期間の予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、子どもを対象とする多くの講座が中止となりましたが、実施を希望する声もあり、開催時期を考慮し、対策を講じて1月末に日程を再設定し開催しました。</p> <p>鎌倉生涯学習センターでは、「小学生食品サンプル「ミニパフェ」制作体験（延べ98人）」、「楽しいチョークアート教室（延べ34人）」を開催し、講師の指導で制作を体験し、それぞれ作品を持ち帰っていただきました。また、「親子で楽しむわらべ歌遊び（23人）」では、家庭教育の一助となる子育て支援として講座を開催しました。腰越学習センターでは、「楽しい科学教室ーロボットに命令しよう（12人）」を実施しました。定員を超える応募があり、プログラミングに対する関心の高さが伺えました。玉縄学習センターでは、「夏休み子ども映画会（24人）」を実施し、保護者同伴で幼児から低学年の参加者がみられた。また、「夏休み子どもそろばん教室（延べ29人）」では、初めてそろばんを体験する幼児、低学年もいたが、楽しかったという感想が寄せられました。</p>	生涯学習課
3	としょかんいんになってみよう「一日図書館員」	<p>コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しました。</p>	中央図書館
4	小中学生鎌倉彫体験教室	<p>小中学生の社会授業の一環として、見学及び体験学習を通し、青少年の健全育成に貢献することを目的として、伝統鎌倉彫事業協同組合に補助金を交付し、実施した。</p> <p>2時間体験教室（通年。小学校4年生～大人、大人8名、小中学生464名）</p> <p>親子で楽しむ鎌倉彫体験教室（7月～1月の6日間、小学校4年生～6年生、中学生394名）</p> <p>小学校卒業制作（小学校6年生、4校466名）</p>	商工課
5	技能体験活動	<p>日本の伝統技術や日頃培われた技能の一部を体験することで、こうした技術を持つ技能職者の存在に関心を持ってもらい、キャリア教育の一助にしてもらう。鎌倉市技能職団体連絡協議会加盟組合の会員が希望する市立小・中学校を訪問して実施した。</p> <p>5小学校で5組合が実施</p>	商工課

目標2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育み、国際的な視野を広げる取り組みを進めます

鎌倉の歴史遺産は世界に誇るもので、子どもたちが、さまざまな歴史遺産を学ぶことを通し、鎌倉の歴史に誇りをもち郷土を愛する心を身につけるとともに、国際的な視野を広げる教育をめざします。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 郷土学習・地域学習	教育センター発行の『かまくら』、『私たちの鎌倉』、『鎌倉の自然』、『かまくら子ども風土記』等を活用し、各教科や総合的な学習の時間等で鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行いました。
2	★ 外国語指導助手(ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカーなどとのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みました。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めました。
3	鎌倉ならではの自然環境	鎌倉の海・山・川や池等の多様な自然環境を、校外学習や遠足等の自然体験の場として活用しました。
4	地区行事への参加	地域のおまつり等の行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	外国語指導助手(ALT)・国際教育	各小・中学校において、英語のコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 ・外国人英語講師(ALT)：5人 1人当たり年176日派遣	教育指導課
2	鎌倉こども能	子どもたちが多様な芸術文化に接して感動を味わい、伝統芸能への関心を高める機会を提供するため、ユネスコの世界無形文化遺産である能楽を通じて、日本古来の行儀や作法を学び、本物の装束及び舞台を使って、能楽師の指導による稽古を行い、その成果として発表会を行います。 令和3年度の発表会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年(2022年)3月12日に関係者のみで実施しました。	文化課
3	「ようこそ先達」事業	平成23年度より、文化芸術等多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、市内小中学校に講演や演奏を通して感動を届ける事業を実施してきました。 令和3年度は、中学校1校に対して実施しました。	文化課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
4	出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家等を派遣し、その体験談等を聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしています。令和3年度は、市内小学校4校、中学校1校に対して実施しました。	文化課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	英語活動サポーター	小学校の英語活動において、担任教員を支援しコミュニケーションのモデル的な役割を担うためのサポーターとして小学校へ派遣しました。	教育指導課
6	出土遺物の貸出	鎌倉市内で出土した遺物に直接触れることで、文化財への理解を深めてもらうため、小学校2校に、縄文・弥生土器や鎌倉・室町時代の出土品などの貸出を行いました。また、うち1校で文化財の出張授業を行いました	文化財課
7	学校向け特別解説	年間を通じて、展覧会の会期中、児童生徒向けに展示解説を行いました。事前に学校からお聞きした学年等の情報から、来館する子どもたちの学齢に合わせた展示解説を実施しました。	生涯学習課
8	子ども仏像教室	仏像をテーマにした特別展の会期に合わせ、作品を前に学芸員の解説を聞いたり、自由に写生を行うなど、参加者が仏像を中心とした鎌倉の文化財に親しめるような催しです。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施しませんでした。	生涯学習課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
9	オリジナル紙びな作り	ひな人形をテーマにした特別展の会期に合わせ、小学3年生以下を対象とした催しを行いました。ひな人形について学芸員の解説を聞いたり、折り紙でオリジナルのひな人形を作成したりすることで、参加者が日本の伝統文化に親しめるような内容です。 令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施しませんでした。	生涯学習課
10	ワークショップ「ペーパー甲冑をつくろう！」	鎌倉歴史文化交流館では、武家文化を象徴する甲冑への理解を深めることを目的に、大鎧を象った紙模型に威(おどし)の色を自由に塗って組み立て、オリジナルのミニチュアペーパー甲冑をつくるワークショップ(参加体験型学習)を行いました。	生涯学習課
11	小・中学生向けワークシートの配付	鎌倉歴史文化交流館では、来館した小・中学生に対し、効果的な学習をサポートすることを目的として、展示室をまわりながら鎌倉の歴史や文化をクイズ形式で楽しく学べるワークシートを配布しました。	生涯学習課
12	「北条義時と鎌倉がわかる」の配布	大河ドラマの放送をきっかけに、鎌倉の子供達に自分たちの住むまちの歴史を身近に感じてもらいたいことから、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会及び鎌倉商工会議所と連携し、北条義時と鎌倉幕府をわかりやすく書いた冊子、毎日ムック News がわかる特別編「北条義時と鎌倉がわかる」を市内の国・県・市・私立の全小・中学生へ配布しました。	大河ドラマ担当
13	「鎌倉殿・人物ガイドブック」の配布	令和3年(2021年)12月に鎌倉市とフェリス女学院大学で締結した包括連携協定の一環として、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ゆかりの22人について、その生涯、文化事績、史跡をイラストとともにまとめた「鎌倉殿・人物ガイドブック」を提供いただきました。 大河ドラマの放送をきっかけに、鎌倉の子供達に自分たちの住むまちの歴史を身近に感じてもらいたいことから、当該ガイドブックの見本を市内の国・県・市・私立の全小・中学校に配付するとともに、子供達がPDFで閲覧できるようデータを提供しました。	大河ドラマ担当

～基本方針3～

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、
共に生きる心を育みます

目標3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心を育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します

学校は家庭、地域、関係機関などと連携を深め、「道徳の時間」をはじめとして、「総合的な学習の時間」「開かれた学校づくり」などにおいて鎌倉の豊富な人材の協力を得て、子どもたちに共に生きることの大切さを理解させ、協調性や社会の一員としての基礎的な資質と豊かな人間性を養う取り組みを進めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 道徳教育	発達の段階に応じて、生命を尊重する心、社会生活上のきまりを守ったり、互いに協力し助け合い支え合ったりする心、感謝する心や思いやりの心の育成等を教育活動全般で組織的・計画的に行いました。
2	『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センター発行の『かまくらのはなし』を道徳科の時間等に活用し、地域の教材を生かす授業を行いました。
3	P T A・保護者会や地域の人々と協力した取り組み	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々の協力を得ました。
4	ボランティア活動	総合的な時間において地域清掃や下草刈り、施設等訪問を行いました。また、支援活動として街頭キャンペーン、赤い羽根募金、緑の羽根募金や災害等支援活動などを行いました。

○ 前年度の課題に対する改善点

<2 『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業>

- ・年間指導計画の中に、『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業を入れるように、各学年に共通理解を図っていく必要があります。
- 1年生の道徳年間指導計画に入れるようにしました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	青少年指導員	例年、鎌倉市青少年指導員は各地区において、古都鎌倉を体感する街あるきイベントやヨット体験などのイベントを実施していますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、子どもキャンプなどの一部イベントを中止としました。	青少年課
2	青少年協会	例年は、アウトリガーカヌーなどのイベントやバスツアーを実施していますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、全てのイベントを中止としました。	青少年課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	子ども会	子ども会の運営費等の一部を助成しました。 ・交付実績額 483,300円 56団体 2,033人	青少年課
4	いのちの教室	保健師、助産師が小・中学校に出向き、いのちの大切さやからだ、心を健やかに育むための講話や体験学習を行いました。 令和3年度（延数）小学校7校、中学校5校、他1校 受講児数1,075人	市民健康課
5	人権教育	市立小・中学校において、道徳の時間を中心に教育活動を通じて取り組むため、資料提供など指導・支援しました。 泌尿器科医(元鎌倉保健福祉事務所長)岩室 紳也 氏を講師に迎え、「子どもたちの生きづらさとは～つながりから考える自殺対策～」をテーマに人権教育研修会を実施し、28人の教職員・市職員が参加しました。	教育指導課、 教育センター
6	中学生人権作文コンテスト	鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。 ・参加学校 10校 応募数 361編	地域共生課



目標3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します

学校は「いじめ」や「不登校」などをなくすため、家庭や関係機関といっそう連携を深め、子どもの心の問題に機敏かつ的確に対応し、解決を図ります。



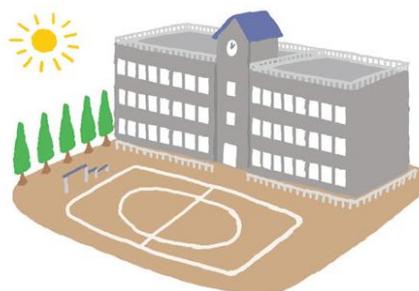
1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 校内における教育相談（再掲：目標 1-1）	児童生徒一人ひとりがもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	★ スクールカウンセラーによる相談体制（再掲：目標 1-1）	児童生徒及びその保護者に、教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談体制について、周知しました。
3	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流（再掲：目標 1-2）	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
4	授業参観と学級懇談会（再掲：目標 1-3）	授業の公開とともに、保護者と担任による懇談会において、学級の情報発信・共有をしました。
5	★ 家庭訪問・地域訪問（再掲：目標 1-3）	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行いました。
6	学校区での教育懇談（話）会の開催（再掲：目標 1-3）	学校区での教育懇談（話）会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。（教育講演会等も含む）

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	スクールカウンセラーによる相談	全9中学校に9人のスクールカウンセラーを配置、1人年間280時間活動しました。（県事業）中学校区内の小中学校への定期訪問を行っています。延べ相談件数は2,252件でした。	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
2	いじめや不登校をなくす取り組み	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p>	教育センター
3	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	<p>鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者を対象に、いじめの予防とその防止及びいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用電話を設置しています。また、平成29年9月よりWebでの相談受付及び第2・4火曜日の専用電話の受付時間延長を行っています。</p> <p>・相談件数：22件（電話21件、Web1件）</p>	教育センター
4	教育センター相談室事業	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行うとともに、教育相談員を各小学校に月2日定期的に派遣しました。その他に、学校巡回、心理検査の実施スクールカウンセラー（県）事業、スクールソーシャルワーカー（県・市）事業等を活用し、児童生徒を支援しました。</p> <p>また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <p>・教育センター相談室：相談人数 539 人延べ相談件数 3,738 件 心理検査 18 件</p> <p>・教育相談員の配置：教育センター相談室 8 人 小学校における延べ相談件数 5,061 件</p> <p>・スクールソーシャルワーカーの配置：教育センター相談室に 3 人（市費 1 人、県費 2 人）</p> <p>・教育支援員の配置：教育支援教室「ひだまり」 3 人 通室児童生徒登録数 25 人</p> <p>・メンタルフレンド：登録 8 人、17 回活動</p>	教育センター



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年0回） ・第二地区 Fly2Kids（年0回） ・第三地区 つくしっ子（年8回） ・第四地区 子育てひろば ぼっけ（年3回） ・第五地区 深沢キッズネット（年5回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年6回） ・第八地区 のびのび子育て（年6回） ・第九地区 ぴよんぴよんキッズたまりば（年7回） ・第十地区 西鎌倉ぼっけ（年16回） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、開催回数等縮小</p>	生活福祉課
6	教職員等を対象としたこころの健康づくりに関する講座の実施	自殺対策の一環として、児童生徒の育成に携わる教職員向けに、自殺の現状や子どものこころの変化への理解を深めるとともに、受け止める側のこころの健康について学ぶ講座を実施していますが、令和3年度は実施しませんでした。	市民健康課
7	かまくら ULTLA プログラム	<p>学校での学習に馴染めず、学校に通うのがつらいと感じている児童生徒を対象に、児童生徒の認知特性のアセスメント業務を行うとともに、児童生徒一人ひとりの特性や興味関心等に応じた体験活動を基盤とした探究型の学習プログラムを令和3年度に新たに企画、実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：森のプログラム 15人（小10人・中5人） 海のプログラム 15人（小12人・中3人） ULTLA インパクトデイ 69人 （児童生徒10人、保護者18人、鎌倉市職員等19名、委託業者等20名、大学・マスコミ2人） 	教育センター



目標3-3

障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます

さまざまな課題をかかえた子どもたちのニーズに応じた学習環境の整備などを行い、共に学び育つことを喜び合える環境づくりをめざします。そして、学校・関係機関・家庭・地域が協力して共に生きる社会づくりを進めます。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 支援を必要とする子どもたちへの教育（設置校のみ）	特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育に努めました。また、障害のある児童生徒と通常学級の児童生徒との交流活動に取り組みました。
2	乳幼児とのふれあい	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。
3	★ 支援体制の推進	スクールアシスタント、学級介助員等の配置・派遣により、教育的ニーズのある児童生徒への支援体制づくりに努めました。
4	交流活動の実施	例年、生活科や総合的な学習の時間、給食の時間等に、福祉施設への訪問、特別支援学校との連携、交流給食等を実施し、共に生きるという視点での活動、学習を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
5	特別支援教育の理解を深める校内研修の実施	特別支援教育の理解を深めるため、巡回相談員の訪問や校内研修会を実施しました。

○ 成果

< 1 支援を必要とする子どもたちへの教育（設置校のみ） >

- 交流活動によって、子どもたちどうしの関わりをつくることで、特に1年生から支援級の児童は交流級でも分け隔てなく自然に過ごすことができました。支援級も通級も、本校にあるため、教員同士の連携が取りやすく、ニーズに応じた取り組みをチームで考えることが出来ました。
- 個に合わせた指導計画を作成し、それぞれの状況と必要性に合わせて交流を行うなど、教育的ニーズに応じた指導を行いました。

< 3 支援体制の推進 >

- コーディネーターを担任でなく、算数TTが受け持つことにより、コーディネーター中心の支援体制が構築されました。チームとして学校が動くことができ、日頃から学校全体のクラスに関わっている教員がコーディネーターをすることで、機能が高まっていました。

○ 課題

< 3 支援体制の推進 >

- 教育活動の全時間に支援が必要ですが、スクールアシスタント、介助員の時間数が不足しています。個別支援の時間調整が難しいです。

○ 前年度の課題に対する改善点

< 3 支援体制の推進 >

- スクールアシスタントや学級介助員などの方々は、様々な教育的ニーズを抱えた児童へきめ細かな指導をしていくうえで必要不可欠な人材となっています。また、支援が必要な家庭に対しての他機関と連携した支援体制の構築のためには、スクールソーシャルワーカーの存在も必要不可欠となっています。今後、支援の必要なケースの増加が想定されるため、さらに充実した体制が望まれます。

- 様々な教育的ニーズを抱えた児童や家庭は年々増加しており、かつケースが複雑化しているように感じています。きめ細かな支援につなげていくためにも、スクールアシスタント、学級介助員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど様々な立場の人材が学校には必要なので、充実した体制の構築を希望します。
- ・学級介助員の勤務時間が4時間となっているため、1日日程の校外学習時に支援が必要な児童に付き添える人員が不足しています。
- かまサポやボランティアの方たちに支援をお願いしています。学級介助員など校外に出ることのできる方の時間増を希望します。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	教育相談・就学相談	教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活や就学等に関する相談を随時行いました。	教育指導課
2	学級介助員	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援介助を行いました。 ・学級介助員：小・中学校 25 校（特別支援学級 22 校、通常学級 25 校）へ 64 人配置	教育指導課
3	スクールアシスタント	通常学級に在籍する支援を必要とする児童に対して教育的支援（担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等）を行いました。 ・スクールアシスタント：小学校 16 校へ 16 人配置	教育指導課
4	特別支援教育巡回相談員	心理面や発達障害の専門家である専門家である心理士 2 人を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。 ・派遣回数：小学校 3 校 延べ 6 回 延べ 302 人 中学校 1 校 延べ 1 回 延べ 137 人	教育センター
5	教育相談コーディネーター連絡会	小・中学校の教育相談コーディネーターが参加し、鎌倉市基幹相談センター相談員による福祉のしくみについての講話、インクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定校の活動報告や各校の現状と課題、転籍等の手続きなど、情報交換及び研修を行いました。	教育指導課
6	障害児者福祉の推進	「鎌倉市障害者基本計画」及び「鎌倉市障害福祉サービス計画」の進捗状況などを把握するため、「令和 2 年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」を作成しました。	障害福祉課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
7	学校における福祉教育の支援	<p>福祉教育プログラムとしてボランティアの協力を得て車いす体験、車いすバスケット体験、点字版体験、講話等を提供しました。(市内公立小8校、公立中8校、私立中3校)</p> <p>また、福祉教育の推進のため、校長会、教頭会、鎌倉市学校教育研究会小学校・中学校総合部会において「令和3年度版福祉教育プログラム」を配布し、福祉教育の周知を行いました。</p>	福祉総務課
8	特別支援学級補助員の配置	<p>特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。</p> <p>・特別支援学級補助員：小学校1校へ1人配置</p>	教育指導課
9	発達支援サポートシステム推進事業	<p>発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的とし、「かまくらっ子発達支援サポーター養成講座」を実施しています。令和3年度は、オンライン参加者を含め、基礎講座に延べ573人が参加しました。全講座受講修了者を対象にフォローアップ講座を実施し、52人に修了証を交付しました。フォローアップ講座修了者のうち「かまくらっ子発達支援サポーター」として登録した人を、学校や幼稚園・保育園等へ派遣し、令和3年度は、市内小中学校全25校を対象とし延べ994人が、幼稚園2園をモデル園として延べ86人が、特別な配慮を必要とする子どもの支援を行いました。</p>	発達支援室
10	地域における障害児支援体制整備事業	<p>支援を必要とする子どもとその家族が生活する地域で適切な支援を受け、安心して生活することができるよう、地域支援体制の整備を行います。また、保護者支援の体制強化をはかり、家族全体を支援する体制を整えます。</p> <p>・身近な地域で必要な支援を受け、安心して生活することができるよう、アウトリーチ型の相談方法である「出張相談」を、子育て支援センター等で実施しました。</p> <p>・幼稚園、保育園等において発達支援の中核となる職員を養成するべく「発達支援コーディネーター」の養成研修を行いました。</p> <p>・保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切なかかわりができるための家族支援プログラム「ペアレントトレーニング」を神奈川県発達障害支援センター(かながわA)の家族支援事業を活用し、かながわAの職員をメインセラピスト、発達支援室の職員がサブセラピストとして講座を進めました。3人に修了証を授与しました。</p>	発達支援室

目標3-4

子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます

子どもたちは集団での遊びや体験を通して、心身の発達の基礎を培い、豊かな感性、創造力、社会性を身につけます。家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携して、子どもたちの豊かな成長のために、共通の理解と連続性をもった取り組みを進める必要があります。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	幼稚園・保育園との連携（小学校）	新1年生の入学時に、支援を必要とする子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用しました。
2	幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校）	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりしました。
3	運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加	例年、運動会、体育祭・文化祭等の種目等に、地域在住の未就学児や小学生が参加できる場を設定し、学校理解の一環としていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
4	小中連携の推進	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をしました。また、中学校行事（収穫祭、体育祭）に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行ったりして、小中連携の取り組みを行いました。
5	小学校6年生の中学校体験入学（小学校）	6年生が中学校へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしたりしました。また、6年生が授業で中学校の先生や中学生の指導を受けました。
6	乳幼児とのふれあい（再掲：目標3-3）	幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の様子を知るとともに、他者へのやさしさや思いやり等を身につけ、豊かな人間性を育むよう取り組みました。

○ 新たな取組

< 2 幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校） >

- ・教育センター事業の幼こ保小連携の一環として、1年生が学校紹介の映像を作り期間を区切って公開しました。
- ・学校紹介のDVDを作成し、小学校での生活をイメージできるようにしました。作成したDVDは希望する幼稚園・保育園に期限を切って貸し出し、視聴した後に返却してもらうようにしました。
- ・招待することはできませんでしたが、かわりに1年生が中心となって学校紹介の動画を作成し、各園に配布しました。
- ・直接のふれあいはコロナ禍のため実施できませんでしたが、小学校の様子を動画を作成し園児に紹介しました。

< 4 小中連携の推進 >

- ・学区内公立中学校の教員数名が3学期に6年生に向けて講演を行いました。
- ・中学校の紹介動画を作り、小学校で上映してもらいました。

○ 成果

< 2 幼稚園児・保育園児の招待・学校紹介（小学校） >

- ・小学校生活への期待を高めました。入学後も滑らかな接続が感じられました。

< 4 小中連携の推進 >

- ・中学校生活への期待を高めました。滑らかな接続が実現したようでした。

○ 課題

< 3 運動会、体育祭・文化祭への未就学児、小学生の参加 >

- ・運動会は新型コロナウイルス感染拡大防止や熱中症対策から午前開催と考えているので、引き続き、内容を検討していきます。現状ではこの取り組みは難しいです。

< 4 小中連携の推進 >

- ・コロナ禍において、人の流れをどのようにするかが課題です。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	幼・こ・保・小の連携を促進する事業	<p>子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の連携を目指して、5つの幼児教育事業を推進し、成果を「幼児教育」「幼こ保小交流事業報告書」にまとめて配付し、周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育研究会 研究員5名（小2人、幼1人、保2人）11回実施 鎌倉女子大学 小泉裕子教授を研究会の指導助言者として迎え、「遊びから学びへ～幼・こ・保・小の学びの連続性を探る～」をテーマに実践的な研究に取り組んだ。 ・幼児教育研究協議会 1回 90人（小35人、園55人） 研究テーマ「育ち、つなぎ、分かち合う～いきいきと活動し学ぶ姿の共有～」に関する実践報告（小1・幼1・保1）及び研究協議を実施。 ・幼児教育研修会 1回 31人（小19人、中1人、園11人） わらべうた講師の小林由美子氏を講師に迎え、「子どもの心を育てるわらべうた遊び～0才の愛着関係から幼児期以降の協同性・道徳性の育ちへ～」をテーマに研修会を実施 ・幼こ保小連携研修会 2回 29人（小17人、園12人） 参観・協議会の後、地域ごとに情報交換 ①植木小学校（録画視聴による小学校参観及び協議会） ②佐助保育園（録画視聴による保育園参観及び協議会） ・幼こ保小交流事業 市立小学校に幼こ保小交流事業担当者をおき、小学校区単位で交流事業を推進。 交流事業担当者会を5月に開催 1回 40人（小17人、園23人） 	教育センター

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
2	幼こ保小連絡会議	令和4年(2022年)3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により、実施しました。	こども支援課
3	小中一貫教育の推進	「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取組を図りました。 ・小学校英語非常勤講師6人派遣(全小学校)	教育指導課



～基本方針4～

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、 豊かな感性を養います

目標4-1

家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります

子どもたちの生活の場は、学校と家庭が中心となります。双方が連携しあって、子どもたちが食事、運動、休養、睡眠など、規則正しい生活リズムで健康的な生活習慣を身につけ、心身の健康の増進を図ることが重要です。そのためにも、家庭への情報提供や学習の機会をさらに充実させることが必要です。



1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	歯科保健指導	小学校では、歯の模型・紙芝居などを使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施しました。中学校では、自分の歯の健康について正しい知識を理解するために講演形式による歯科保健指導を実施しました。
2	★ 保健だよりの発行	保健だよりを発行し、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて考える機会としました。
3	健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭の協力を得て、健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てました。
4	身体計測週間の設定	児童生徒が自分の身長と体重を測定できる計測週間を設定し、自己の健全な成長について考えることができるよう努めました。
5	保健（健康）教育講演会	児童生徒や保護者を対象として、保健（健康）教育の一環として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「薬物乱用防止」についての講演会等を開催しました。

○ 新たな取組

<3 健康調査の実施>

- ・コロナ対策として2週間前から同居の家族も検温を実施し健康観察に努めました。

○ 成果

<3 健康調査の実施>

- ・日常的に児童も職員も健康チェックカードに記入し、継続することで、感染症対策への意識が高まりました。

○ 前年度の課題に対する改善点

<5 保健（健康）教育講演会>

- ・オンラインで講演会を実施しましたが、通信環境が不安定で困りました。
→教育委員会が改修し、通信環境は改善されました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに毎年1回開催していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン配信により開催しました。	学務課
2	「かまくらっ子」の調査・研究	かまくらっ子の意識と実態について、令和2年3月に発行した『かまくらっ子の意識と実態調査』第11集を活用・実践するとともに、そこで挙げられた課題の改善に向けて取組の研究を行いました。	教育センター

目標4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます

子どもたちの基礎体力と心身の健康を増進させるために、運動に親しみ楽しく活動できる有効なメニューを用意・提供します。



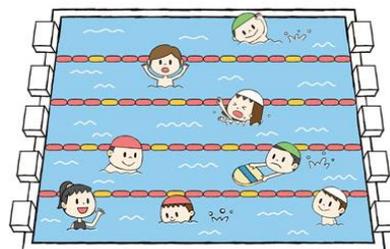
1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 体力向上への取り組み「運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施」	多くの運動種目を通して、運動への興味・関心を高めるとともに、体力の向上に取り組みました。
2	★ 体力向上への取り組み「日常的な体力向上の取り組み」	日常的な体力向上の取組として、児童会や生徒会、体育委員会等が外遊びやスポーツなど体を動かすことについて呼びかけました。
3	★ 体力向上への取り組み「運動部活動」(中学校)	中学校では、運動部活動の活動を紹介し、活動の充実に取り組みました。
4	★ 中学校体育連盟(中学校)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動しました。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、14の種目別の専門部があり、総合体育大会等の各種競技会の企画・運営を行いました。研究会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会等を行いました。
5	スポーツテスト	国や県で実施するスポーツテスト(抽出等)を行い、児童生徒の体力の実態把握を行いました。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	小学校 陸上記録大会	藤沢市の陸上競技場で市内の国公立全小学校(17校)の6年生が参加する「小学校陸上記録大会」を計画していましたが、新型コロナウイルスの感染対策のため、各校開催としました。 各校での取組を通して自らの記録に挑戦し、運動することの楽しさを味わい、意欲的に運動しようとする態度を育てました。	教育指導課
2	水泳補助指導員	小学校体育科の水泳学習で、指導の充実と安全を図るため、専門の知識と指導力を持つ地域の方々を「水泳補助指導員」として派遣する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染対策のため水泳学習が行われなかったため、派遣はありませんでした。	教育指導課
3	中学校運動部活動補助指導者	中学校の運動部活動において、専門的技術など顧問の協力者として、3校3人補助指導者を柔道部または剣道部に派遣しました。	教育指導課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
4	スポーツ関連事業	子どもたちが充実した毎日を通せるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めており、令和3年度に小・中学生を主に対象としたスポーツ事業は、「初心者子ども体操教室」「巡回教室楽しくスイミング」「武道体験教室」「走り方教室（かながわアスリートネットワーク協働事業）」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて令和3年度は中止しました。	スポーツ課
5	鎌倉市ジュニアスポーツ栄誉表彰	スポーツの分野で優秀な成績を収めた中学生以下の子ども達を表彰する制度です。 令和3年度は、令和2年11月1日から令和3年10月31日までの間に、市民大会優勝や全国大会への出場を果たした子どもたち39団体、個人111人を表彰しました。	スポーツ課
6	ジュニアアスリート育成事業	アスリートを目指す志を持つジュニアの育成を図るため、東京オリンピック・パラリンピック関連事業として、バスケットボール、ラグビー、サッカーのスキルアップ教室を実施しました。(新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止した種目有) ・バスケットボールジュニア強化練習会＝12回（26名） ・B.LEAGUE所属チーム等による中学生対象のスキルアップクリニック＝1回（50名） ・B.LEAGUE所属チーム等による小学生対象のサマークリニック＝1回（100名） ・関東学院大学ラグビー部コーチによるラグビースクール＝4回（50名） ・サッカーフェスティバル＝1回（80名）	スポーツ課
7	鎌倉市オンライン双方向運動プログラム	小学校低学年の児童及びその保護者等を対象に、バランスの取れた運動能力の向上及び親子のコミュニケーション促進を図ることを目的としたオンライン双方向運動プログラムを実施した。 夏 募集 40名（20名×2クラス） 応募 29名 秋 募集 20名 応募 16名	スポーツ課



目標4-3

家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます

学校は、家庭と連携して「食育」を推進し、子どもたちが「食」の正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病を防ぐとともに、「食」を通して豊かな心や社会性を養うよう取り組みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	★ 食育について	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」等の体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがら等を関連教科を中心に、中学校では、食育として関連教科を中心に取り組みました。
2	★ 給食だより (小学校)	学校給食の内容やレシピの紹介、児童の給食での様子から、家庭での食生活の参考となるような情報を発信しました。
3	ランチルーム (小学校)	教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けました。子どもたちが食を通じて他クラスの児童や担任以外の教職員と交流を図る場や、栄養職員が食育を行う場としても、ランチルームを活用しました。
4	★ 食物アレルギーへの対応 (小学校)	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応しました。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立を工夫して対応しました。また、食物アレルギーのある子どもについては全教職員で情報の共有を行いました。
5	給食試食会 (小学校)	例年、1年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法等の内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を行っていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。
6	★ 生活科・総合的な学習の時間等における食育	生活科・総合的な学習の時間等で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習しました。
7	★ 保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝ごはん」について理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みました。
8	米作り体験学習 (小学校)	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米について学習し、総合的な学習の時間で米作りを体験することにより、食に対する理解を深めました。
9	★ 野菜の栽培 (小学校)	各学年が教材園で野菜を育て、食材についての知識を深めました。

○ 前年度の課題に対する改善点

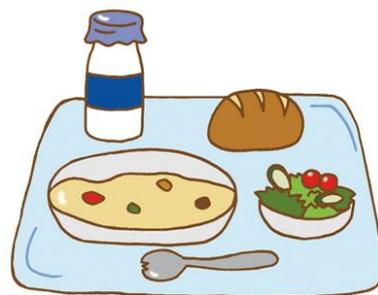
<4 食物アレルギーへの対応 (小学校) >

- ・年々食物アレルギーがある児童が増えており、アレルギー面談を実施する時間の確保が難しくなっています。
- 令和4年度は始業が2日延びた形となったこともあり、職員会議等学校運営に必要な会議を年度初めに集中して入れることができたため、給食開始までの間に余裕をもってアレルギー面談を行うことができました。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	学校給食事業	学校給食については、旬の食材・地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の提供を行いました。	学務課
2	成長期の栄養の摂取の大切さについての保護者への説明 (中学校)	小学校6年生の保護者を対象に開催する学校説明会等で、給食についてふれ、成長期の栄養摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めました。	教育指導課
3	食育事業の実施	コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から令和2年は中止していた事業は再開したが開催は1回のみ。参加者16人。	中央図書館



目標4-4

子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心を育むことができるよう取り組みを進めます

子どもたちに、芸術活動や文化活動が心身の健やかな成長に欠かせないことを理解させ、自ら進んで活動する気持ちを育みます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	小学校音楽会・中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流に取り組みました。
2	中学校文化連盟（中学校）	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じてふれあいました。また、演劇発表会や中学校音楽会を通じて文化芸術活動への意欲・技術の向上に取り組みました。
3	児童作品展（小学校）	市内の国公立全小学校（17校）の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示しました。鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図りました。
4	文化的行事（小学校）	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇等の発表を通して、鑑賞することによって、表現力や感性を高める活動を展開しました。
5	小学校芸術鑑賞会（小学校）	小学生が専門家による演劇や音楽等の芸術鑑賞を通じて本物にふれ、豊かな人間性を育む取組として芸術鑑賞会を実施しました。
6	舞踏発表（小学校）	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表しました。
7	学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞しました。
8	★ 夏休み作品展（小学校）	子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、鑑賞、評価を通し、表現力の向上に努めました。
9	中学校生徒美術展（中学校）	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催しました。
10	合唱発表会（中学校）	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わう取組を行いました。

○ 新たな取組

<1 小学校音楽会・中学校音楽会>

- ・校内で上下の学年を招いて体育館で発表しました。

<4 文化的行事（小学校）>

- ・コロナ禍のため集合できないので、動画を作成し卒業する6年生を祝う活動を行いました。

<7 学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）>

- ・各学年の合唱や合奏を録画し、他学年が鑑賞できるようにしました。
- ・授業参観日に各学年の音楽発表会を設定しました。

○ 成果

<1 小学校音楽会・中学校音楽会>

- ・発表の機会がもててよかった。下学年の期待を高めました。

<7 学年ごとの合唱・合奏発表会（小学校）>

- ・市の音楽会が中止となった代わりに、練習の成果を発表する機会があることで、子どもたちは一生懸命取り組んでいました。

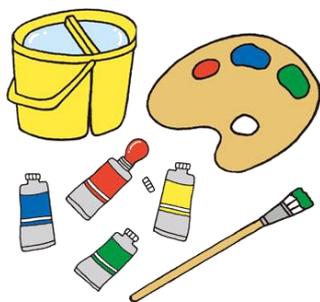
○ 課題

<1 小学校音楽会・中学校音楽会>

- ・体育館に3学年を収容することは、コロナ禍において本校の規模ではギリギリでした。

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	子どものためのウインターコンサート かまくらこどもコンサート	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業を中止しました。	生涯学習課
2	鎌倉市ゆめひかる文化芸術子ども表彰	平成25年度より、文化芸術活動で優秀な成績を収めた鎌倉の子どもたちを表彰し、子どもたちの文化芸術活動を支援することを目的に創設しました。 鎌倉市内に居住または通学している中学生以下の子ども、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以下の団体を対象に、令和3年度は小学生3人、中学生4人の表彰を行いました。	文化課
3	子ども写生大会	新型コロナ感染拡大防止対策のため、事業を中止しました。	生涯学習課
4	鎌倉駅地下道「ギャラリー50」への作品等展示	「鎌倉駅地下道ギャラリー50」において、児童生徒の作品、日常の教育活動を展示・発表し、学校教育の成果の一端を広く公開しました。 ・小学校5校、中学校8校が参加	教育指導課
5	親子景観セミナー	例年、将来の景観づくりの担い手となる子どもたちとその保護者を対象に鎌倉らしい景観をつくり出している建物の見学及びワークショップ形式のセミナーを実施していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見送りました。	都市景観課
6	出前講座	例年は、市内小中学校生徒を対象に、良好な景観やまちづくりを進めるための出前講座を実施していましたが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、開催はありませんでした。	都市景観課



～基本方針5～

安心して子育てができる 環境づくりを進めます

目標5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します

保護者が子どもの成長をしっかり見つめ、子育てに対する不安や悩みを解消し安心して子育てができるように、保護者と子どもを取り巻く関連機関・団体・子育て支援センター・子育て経験者などによる相談体制を強化するとともに、相互の連携を強めて支援活動の輪を広げます。さらに、保護者と子どもが地域での交流を深め、さまざまなサークル活動や子育ての輪に参加し、子どもとの生活をより楽しめるよう支援します。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	校内における教育相談 ★ (再掲：目標 1-1)	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や心の悩み、学習・生活などの教育上の問題について、本人や保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行いました。
2	学校区での教育懇談 (話)会の開催 (再掲：目標 1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)
3	市の子ども相談窓口、 ★ 児童相談所や警察との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の教育センター相談室、子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図りました。
4	★ 子どもの家との連携 (小学校)	子どもの家と連携し、日常の子どもたちの様子や集団下校時の対応等について、話し合いや情報交換を実施しました。

○ 成果

<3 市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携>

- ・専任教育コーディネーターが、個々の児童の状況を的確につかみ、必要な関係機関と連絡を密に取りながら、担任や保護者とつなげるなど、適確なコーディネートができていました。

○ 前年度の課題に対する改善点

<3 市の子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携>

- ・学校がつかんだ児童についての情報を関係機関に提供しても、そのことへの対応が迅速とは言えないことがあります。
→関係機関への情報提供の際、速やかな対応を重ねて要望しています。



2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	保育園地域交流事業	例年、地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談などを行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部を除き実施しました。	保育課
2	かまくら子育てメディアスポット	平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報等の子育て支援情報を積極的に提供しています。 また、授乳室や手続き等の待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。	こども支援課
3	子育て支援センター	子育て支援センターでは、コロナ禍の中、予約制、午前・午後制と一定の制限を設けた上で運用を継続しています。人数制限やイベントの縮小など感染防止策を図りながら、乳幼児とその保護者が、安心して、ゆっくりとくつろげ、また、親子同士で交流できる場として、育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行うなど、さまざまな子育て支援を実践しました。 ・子育てひろば(フリースペース運営) ・鎌倉子育て支援センター：利用者数 6,056人 ・深沢子育て支援センター：利用者数 3,950人 ・大船子育て支援センター：利用者数 3,925人 ・玉縄子育て支援センター：利用者数 6,453人 ①鎌倉・深沢・大船子育て支援センター 月～金、月1回土曜日 10:00～15:30 (5月～10月は 10:00～16:00) ②玉縄子育て支援センター 月～金 10:00～15:00 ・電話等での相談 開設日の9:00～17:00	こども相談課
4	かまくら子育て支援グループ懇談会との協働事業	市内の子育て支援団体と子育てグループの16団体と個人会員からなる「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協働で、親子で参加できる子育てイベントの開催を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度の開催を見送ることとしました。 ■子育てイベント ・かまくらママ&パパ' Sカレッジ特別企画 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	こども支援課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
5	「こどもと家庭の相談室」の開設	平成17年度から、こどもと家庭の相談室を開設し、育児不安等子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。また、児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。また、イベント会場で児童虐待防止パンフレットやこどもと家庭の相談室のリーフレットを配布し、広く市民に相談室の周知を行いました。例年、実施している各種子育て講座につきましては、コロナの感染状況を見ながら一部再開しました。	こども相談課
6	つどいの広場	主に乳幼児（0～3歳）とその保護者を対象に子育てに不安を抱える親などが気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図るとともに、子育て・悩み相談などに応じるなど身近な地域での子育て環境の整備促進を図ることを目的に、腰越行政センターで開設しています。 ・時間 10:00～15:00 ・腰越行政センター：月～水曜日 ・利用者数 1948人	こども支援課
7	保健・福祉関係者などによる相談体制	子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。 令和3年度（延人数） 家庭訪問 2,262件、健康相談 186人 健康診査 2,620人、健康教育 3,519人、地区組織 91人	市民健康課
8	広場・公園・子育てサロンなどの情報の提供・子育てマップ	「かまくら子育てナビきらきら」を発行し、子どもとお出かけするための情報として、おでかけマップを作成し情報発信を行っています。子育てサロンの活動の様子、子育て支援施設の情報なども紹介しています。	こども支援課
9	子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、令和3年4月1日現在1,490人の児童に対し、その運営に努めました。	青少年課
10	5歳児すこやか相談事業	子どものすこやかな成長を支援するために、市内の年中年齢の子ども全員（1,198人）を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。	発達支援室

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
11	病児・病後児保育事業	<p>子どもが病気で保育所等に通えないが、保護者が仕事などで看護できない場合に医療機関に併設された専用スペース等で子どもを預かり、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援を行いました。</p> <p>・【病児・病後児保育事業】実施箇所2か所（病児保育室トコトコ及び病児・病後児保育室 naste 大船）</p> <p>①病児保育延利用人数 延べ 586 人（トコトコ 421 人、naste 大船 165 人）</p> <p>②病後児保育延利用人数 延べ 43 人（トコトコ 11 人、naste 大船 32 人）</p>	保育課
12	発達支援システムネットワーク	<p>障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。障害児通所支援等福祉サービスを利用する子どもとその家族については、障害児支援利用計画を作成し、継続的な一貫した支援を行いました。</p>	発達支援室
13	発達障害等啓発のための講演会の開催	<p>発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害等啓発講演会を開催しました。3回（新型コロナウイルス蔓延のためうち2回はオンライン開催）実施し、78人の参加がありました。</p> <p>また、講演会の動画を市のHPで公開しました。</p>	発達支援室
14	学習・生活支援	<p>生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども（主に小学生～高校生）を対象とした居場所の提供・学習支援事業を開催しています。平成28年10月から開催している「Space ぷらっと大船」では、令和3年度末時点で29人の登録がありました。また、平成30年9月から「スタディサポートかまくら」を増設し令和3年度末で22人の登録がありました。</p>	生活福祉課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
15	民生委員・児童委員	<p>児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一地区 二階堂子育てサロン（年0回） ・第二地区 Fly2Kids（年0回） ・第三地区 つくしっ子（年8回） ・第四地区 子育てひろば ぼっけ（年3回） ・第五地区 深沢キッズネット（年5回） ・第六地区 同上 ・第七地区 子育てサロン 子ぶくろ家（年6回） ・第八地区 のびのび子育て（年6回） ・第九地区 ぴよんぴよんキッズたまりば（年7回） ・第十地区 西鎌倉ぼっけ（年16回） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、開催回数等縮小</p>	生活福祉課
16	関連機関との連携	<p>児童生徒の非行防止、健全育成を図るため、警察と連携した「学校・警察連絡協議会（学警連）」を組織しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・大船署管内学警連：役員会1回 協議会2回実施 ・鎌倉市学警連全体協議会1回実施（上記書面開催） <p>児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。</p>	教育指導課



	取組名	取組状況	実施・関係機関等
17	図書館での取り組み	<p>「ブックスタート」…昨年度に引き続き、従来型のブックスタートは行えず、市民健康課がソーシャルディスタンスを取り、少人数ごとに行った6か月児育児教室で10分間、絵本1冊の読み聞かせ、図書館の利用案内、図書館における予約制「ブックスタートフォローアップ」をお知らせしました。これは1組ごとに読み聞かせ1冊、わらべうた1つと、赤ちゃんと保護者への図書館案内を予約制で10分程度をおこなうものです。参加者1,484人（うち、0歳児719人）ブックスタートフォローアップの回数は16回（赤ちゃん16名、保護者16名）。</p> <p>例年行っている「あかちゃんと楽しむおはなしかい（対象0、1歳）、「おひぎにだっこのおはなしかい（対象2、3歳）」は、感染症拡大防止のため年度当初中止しましたが、1月から徐々に再開しました。139人参加。</p> <p>「おはなし会」・・・</p> <p>コロナ禍の影響を受け、感染防止の観点から事業を中止しましたが、1月から徐々に再開。8人参加。</p> <p>おはなし会の代替事業として「えほんよみます」を実施しました。</p> <p>「えほんよみます」は、1組の親子ごとに希望する絵本の読み聞かせを行うものです。</p> <p>利用組数、26組（54人）。</p> <p>「特別なおはなし会」…コロナ感染拡大防止策として、野外や広い学習センターで、特別おはなし会を開催しました。家族単位など異年齢の集客がありました。開催数8回。参加人数111人。</p> <p>「バリアフリーおはなし会」・・・</p> <p>コロナ禍で中止していましたが、年度当初再開しましたが、担当者休業のため、年度後半は再度中止しました。参加者計6人。</p> <p>「リーディングトラッカーの設置」・・・</p> <p>市内全図書館で、文字や本を読むことに障害がある人向けに読書を助けるリーディングトラッカーを備え、子ども用の大活字本所蔵等、読書のバリアフリー化に努めました。</p>	中央図書館

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
18	子ども・子育て支援施策の推進	令和2年3月に「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を策定し、「切れ目のない子育て支援を推進します」「子どもの貧困等、特別な配慮が必要な家庭への支援を推進します」を重点取組に設定しました。	こども支援課
19	幼稚園・保育園等での窓口相談	子育て支援センターでは、コロナ禍の中、蔓延防止策を図る中で、育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。	こども支援課、こども相談課、保育課
20	保健・福祉関係者等による相談体制	家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。 (再掲) 令和3年度(延人数) 家庭訪問 2,262件、健康相談 186人 健康診査 2,620人、健康教育 3,519人、地区組織 91人 市民健康課の事業で把握した発達面で継続支援が必要なケースについては、発達支援室を紹介し、連携を図りました。 専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児の保護者に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。令和3年度の新規相談件数は334件、また、母子グループ指導は3グループ15回実施し、延べ201組の親子の参加がありました。	市民健康課、発達支援室
21	一時預かり	保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料) [一時預かり実績] 由比ガ浜保育園 874人、腰越保育園 481人、深沢保育園 656人、岡本保育園 700人、清心保育園 13人、こばとナーサリー332人、たんぼぼ共同保育園 1052人、山崎保育園 384人、保育園みつばち 7人、岩瀬保育園 5人、明照フラワーガーデン保育園 48人 佐助保育園 680人	保育課
22	保育コンシェルジュ	経験豊富な保育士が「保育コンシェルジュ」として保育所等の保育サービスの利用や子育て全般の相談を受け、保護者とともに解決方法を探りました。 市役所保育課窓口のほか、子育て支援センターなどでの出張相談も行いました。	保育課

目標5-2

子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体になって、遊び場の環境づくりを進めます

子どもたちは、遊びの経験を通して、相手を思いやる心、我慢する心、充実感、達成感などの豊かな感性や想像力を身につけていきます。そのためにも、子どもたちが公園などでの外遊びを積極的に行い、また鎌倉の豊かな自然の中でも日常的に遊ぶことができるように、地域とともに安全面に配慮した設備や遊びのプログラムの充実に努めます。

1 小・中学校における取組

	取組名	取組状況
1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲：目標 1-2)	学区内の自治会長、民生委員、児童委員等と PTA 役員、委員、教職員による懇談会を開催し、児童生徒の現状と学区内の課題等について情報交換を行いました。自治会長とは、避難所施設等の確認を行いました。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲：目標 1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA 役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合いました。(教育講演会等も含む)

2 教育委員会事務局・関係機関における取組

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
1	放課後かまくらっ子	『放課後かまくらっ子』は、放課後子どもひろばの図書スペースやプレイルーム、小学校の校庭、体育館を活動場所として遊んだり、地域のボランティア等が実施するプログラムに参加したりする放課後子どもひろば(アフタースクール)と、子どもの家(学童保育)を一体的に実施する、小学生の居場所の総称です。 現在、市内全小学校区で放課後かまくらっ子を実施しています。	青少年課
2	自然と触れ合う環境の提供	・ハイキングコースパトロール事業として、市内ハイキングコース(天園、葛原岡・大仏)について、月1回の定期パトロールや台風や積雪の際の臨時パトロールを行いました。 ※祇園山ハイキングコースは、全面通行止めのため中止。 ・令和元年台風第15号及び19号で被害を受けた、天園ハイキングコースの天園～瑞泉寺の復旧作業を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い海水浴場の開設は断念しましたが、夏場における鎌倉海岸の風紀維持のため、マナーアップ推進員の巡回及び海岸清掃、海岸事故未然防止人員の配置、ルール及びエリア周知看板の設置を行いました。	観光課

	取組名	取組状況	実施・関係機関等
3	子どもの遊び場と 広場や公園	現在、市で供用開始している公園や緑地は 255 箇所（令和 4（2022）年 3 月 31 日現在）あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園や鎌倉広町緑地、展望デッキからの眺望がすばらしい六国見山森林公園、防災機能を備える岩瀬下関防災公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。そのほかに、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園類（子どもの広場・青少年広場など）を 30 箇所設置しています。	みどり公園課
4	安全で安心して遊 べる環境づくり	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。 ・誘拐連れ去り防止教室：37 回 ・不審者侵入対策訓練：12 回	地域のつながり課
5	かまくら冒険遊 び場・梶原の運営	旧梶原子ども会館にて、子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行います。 ・開所時間 10:00～17:00 ・旧梶原子ども会館 火・水・金・土 ・施設利用者数 7,021 人 ・子育てイベント参加人数 122 人 ・地域イベント参加人数 142 人 ・出張冒険遊び場 46 人	こども支援課



平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

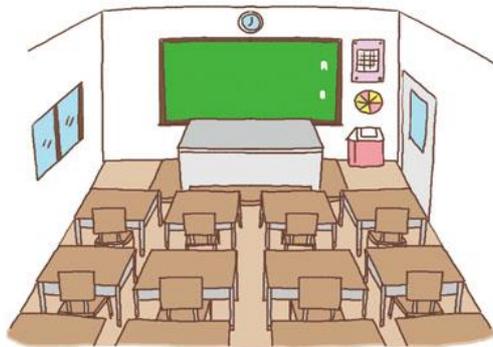
制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



鎌倉市教育委員会 教育文化財部 教育総務課
〒248-0012 鎌倉市御成町 12 番 18 号 鎌倉水道営業所庁舎 2 階
TEL 0467-23-3000 内線 2392 FAX 0467-24-5569
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>
E-mail : kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp